

平成27年6月29日
交通政策審議会
第60回港湾分科会
参考資料 4-1

平成27年度 特定港湾施設整備事業 基本計画(案)の概要について

国土交通省 港湾局
平成27年6月29日

港湾の開発、利用、保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針

各港の港湾計画

港湾の整備

(港湾法)

岸壁

航路

泊地

防波堤 ...

港湾整備事業(公共事業)
(国・港湾管理者)

(行政評価法)

事業評価※2

(港湾整備促進法)

ふ頭用地※1

荷役機械※1

上屋※1

臨海部
土地造成

特定港湾施設整備事業(起債事業)
(港湾管理者)

国による資金の融通・斡旋

特定港湾施設整備事業基本計画

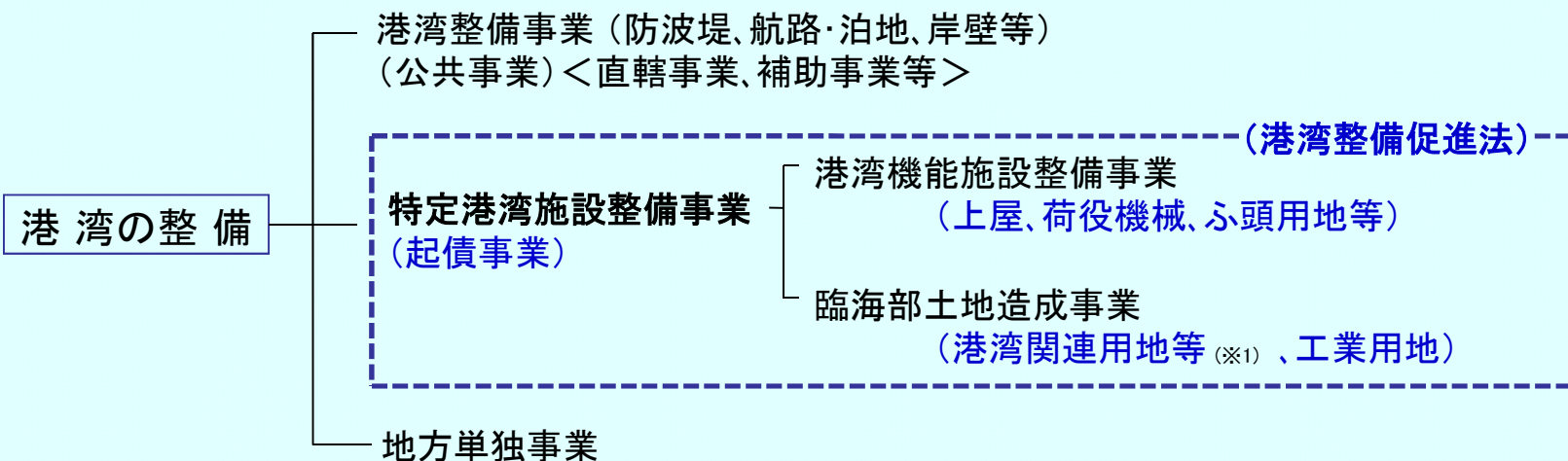
注) 公共施設の整備を中心に記述。また、二重線内は交通政策審議会港湾分科会での審議事項

※1 : 港湾整備事業と一体として実施する場合は事業評価を実施

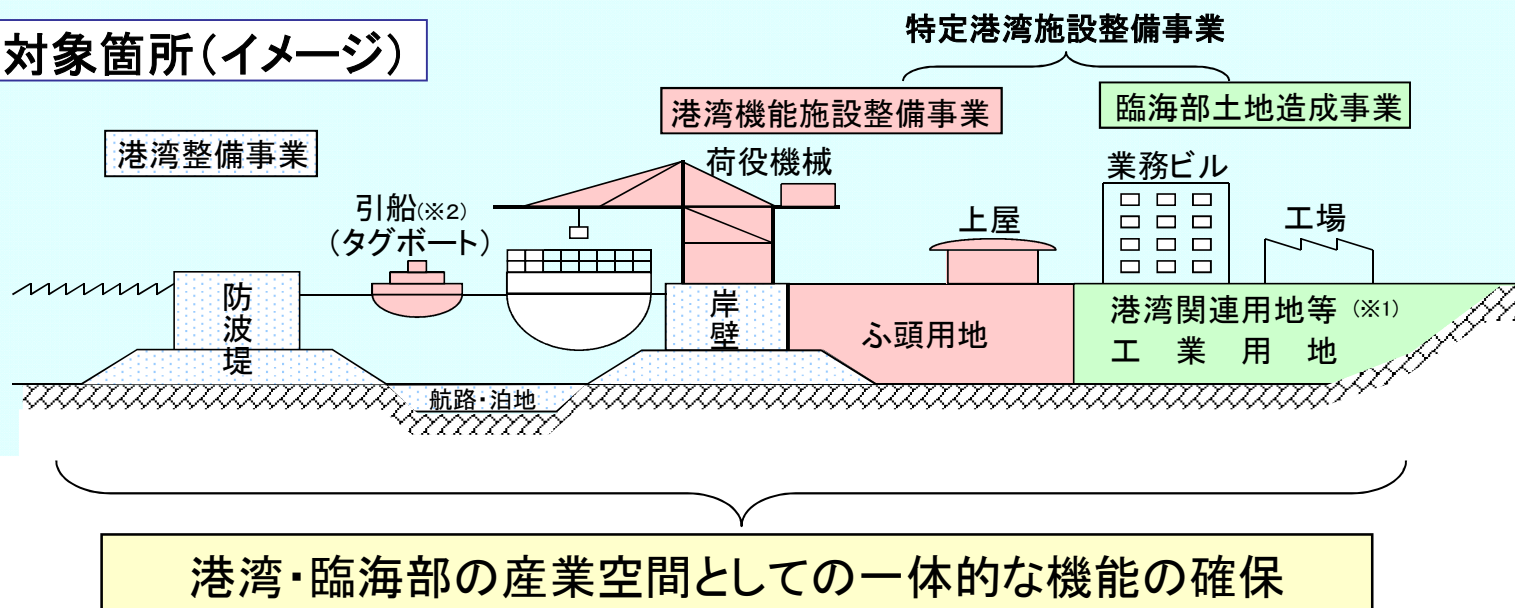
※2 : 交通政策審議会港湾分科会事業評価部会で審議

特定港湾施設整備事業とは

港湾の整備のしくみ



各事業対象箇所(イメージ)



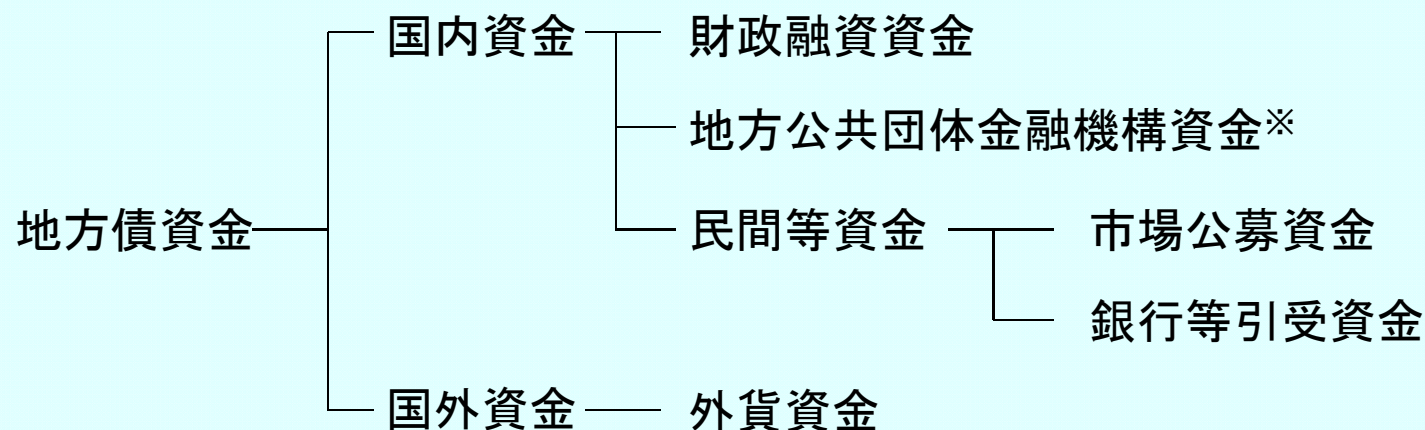
(※1) 港湾関連用地等: 港湾計画に定められた 港湾関連用地、交流厚生用地、都市機能用地、交通機能用地 など
 (※2) 引船(タグボート): 船舶の離着岸を補助するために使用する船舶

地方債資金の種類

地方債資金(公営企業債)を活用して行う特定港湾施設整備事業(起債事業)の性格

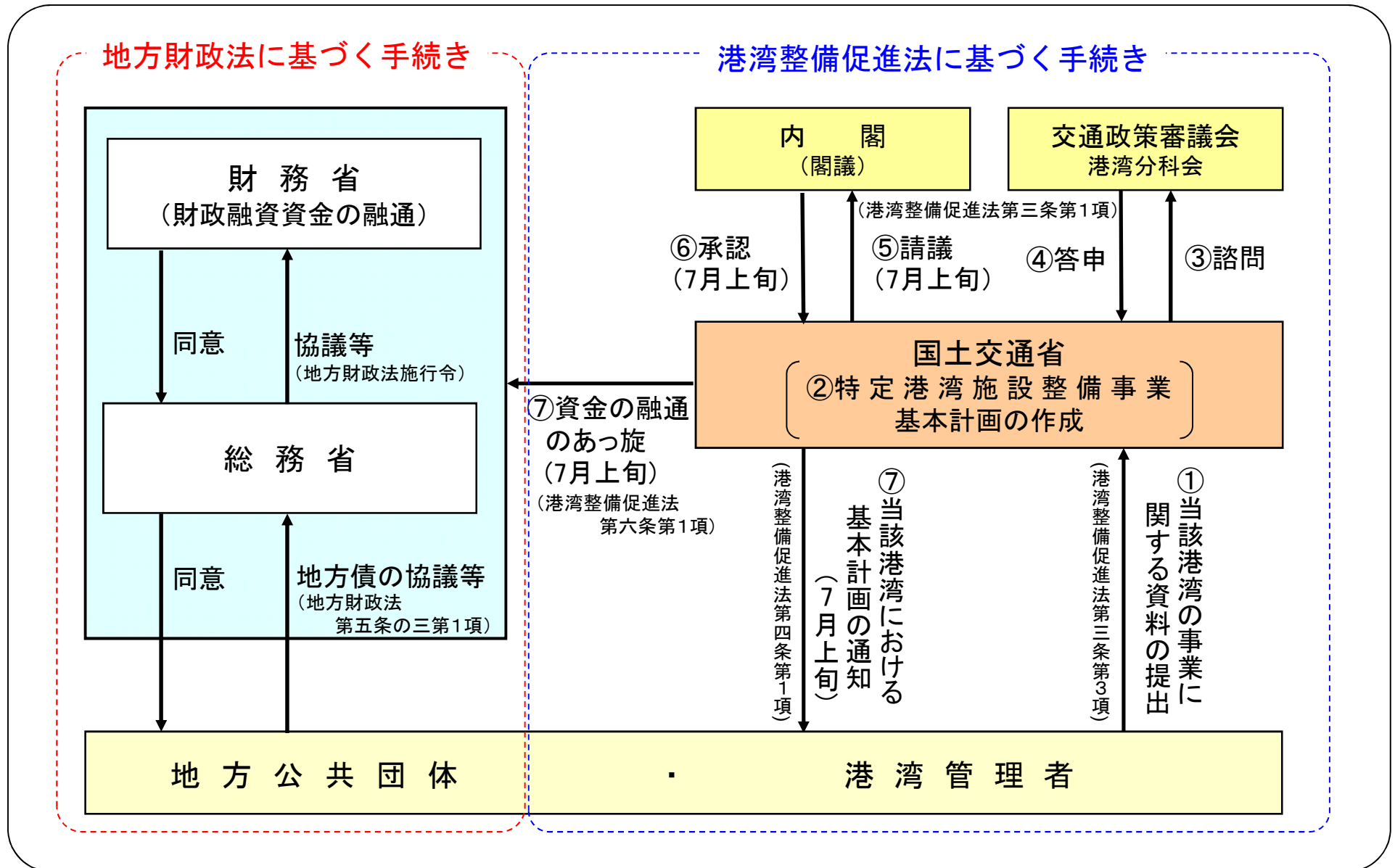
- 岸壁や防波堤等の整備のような直接国費を投入する港湾整備事業とは異なり、港湾管理者(地方公共団体)が、地方債により資金を調達し、実施する事業。
- 港湾管理者は、施設の使用料収入や土地の売却益等により、償還を行う。

地方債資金(公営企業債)の種類



※地方公共団体金融機構資金とは、地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体金融機構が地方公共団体に対し融通する長期かつ低利の資金。

特定港湾施設整備事業基本計画と資金融通等の手続き

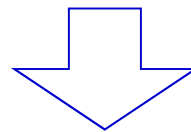


● 港湾管理者から提出のあった事業のうち、

以下の4要件を満たす事業を対象事業として整理（参考資料4-2【施設別内訳】参照）

- ① 港湾整備促進法第2条第1項第1号から第4号に定められた対象工事であること
- ② 各港の港湾計画との整合の下に実施されるもの
- ③ 岸壁、防波堤、航路・泊地等に係る港湾整備事業の実施状況との整合が図られたもの
- ④ 地元関係者との調整等、事業実施に向けた調整が調ったもの

上記要件を満たした事業



- 基本計画に定められた施設毎の各年度の数量および事業費、実施対象港を当該計画の決定事項として定める。

平成27年度 基本計画額の概要

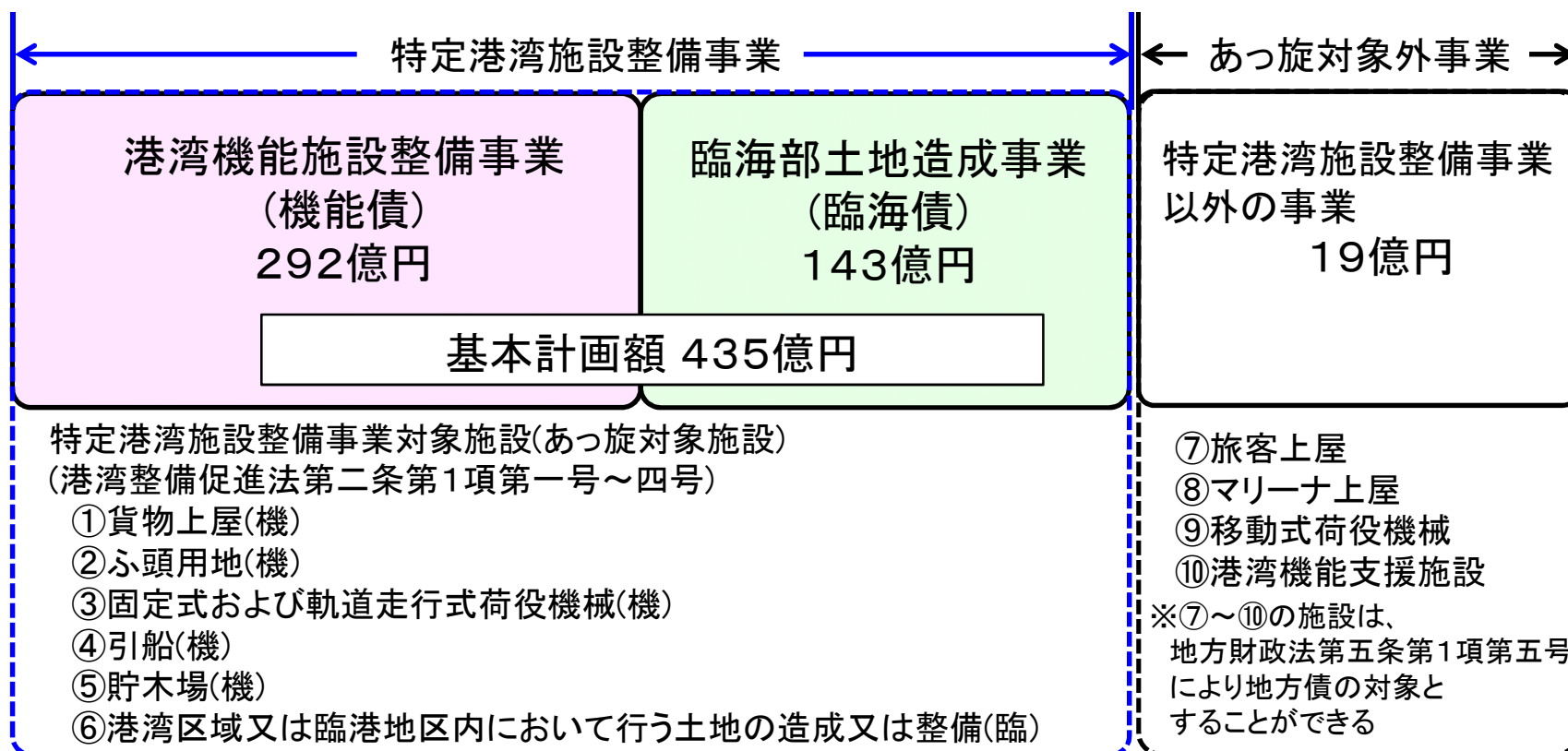
事業の規模

平成27年度 基本計画額 (資料-4 参照)

事業費 435億円 (対前年度比 1.11)

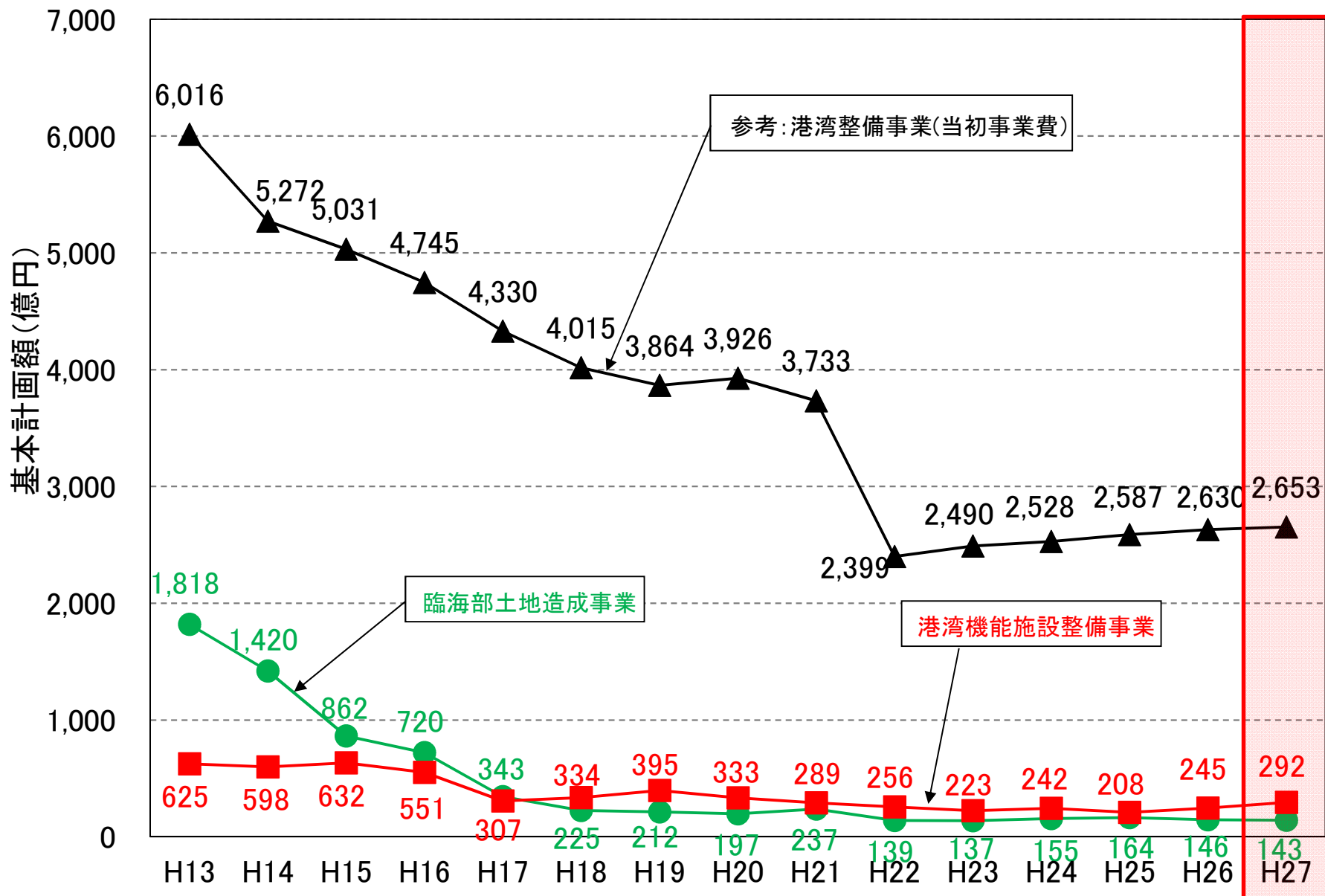
(内訳)

- ・港湾機能施設整備事業(機能債) 292億円 (対前年度比 1.19)
- ・臨海部土地造成事業(臨海債) 143億円 (対前年度比 0.98)



凡例: 港湾整備促進法による基本計画策定および資金融通のあつ旋対象

基本計画額の推移



港湾管理者から提出された案件の確認状況

【港湾機能施設整備事業(機能債)】

(参考資料4-2【施設別内訳】参照)

港湾管理者から 提出のあった案件の数		うち 港湾整備促進法第二条の対象工事である案件				港湾整備促進法 第二条の対象外 であるもの
			港湾計画と整合し ているもの	港湾整備事業と 整合しているもの	事業実施上の調整が 調っているもの	
上 屋	26案件	21	21	21	21	対象外上屋 5事業
荷役機械	28案件	24	24	24	24	対象外荷役機械 4事業
ふ頭用地	85案件	84	84	84	84	対象外港湾での事業 1事業
貯 木 場	1案件	1	1	1	1	

【臨海部土地造成事業(臨海債)】

港湾管理者から 提出のあった案件の数		うち 港湾整備促進法第二条の対象工事であるもの				港湾整備促進法 第二条の対象外 であるもの
			港湾計画と整合し ているもの	港湾整備事業と 整合しているもの	事業実施上の調整が 調っているもの	
港湾関連用地等	22案件	22	22	22	22	
工業用地	12案件	12	12	12	12	

平成27年度 基本計画(案)

(資料4および参考資料4-2【施設別内訳】参照)

平成27年度 基本計画 (案)

区 分		平成27年度(案)		平成26年度		対前年度比	備 考
		数 量	事 業 費 (億円)	数 量	事 業 費 (億円)		
港湾機能施設整備事業(機能債)		---	292	---	245	1.19	
	上屋	26 棟	34	25 棟	30	1.13	平成26年度(14港) 平成27年度(16港)
	荷役機械	30 基	43	22 基	26	1.65	平成26年度(16港) 平成27年度(19港)
	うち荷役機械の延命化	8 基	5	---	---	---	平成27年度(5港)
	ふ頭用地	906 千m ²	214	805 千m ²	189	1.13	平成26年度(42港) 平成27年度(51港)
	貯木場	7 千m ²	0.3	---	---	---	平成27年度(1港)
臨海部土地造成事業(臨海債)		---	143	---	146	0.98	
	港湾関連用地等	343 千m ²	90	354 千m ²	102	0.88	平成26年度(18港) 平成27年度(20港)
	工業用地	193 千m ²	53	187 千m ²	43	1.23	平成26年度(8港) 平成27年度(12港)
合 計		---	435	---	391	1.11	

注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

港湾機能施設整備事業 (機能債)

主な案件の予定箇所(上屋の事例)

呉港(阿賀マリノポリス地区) (港湾管理者 広島県呉市)

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	平成27年度 事業費
ふ頭用地	83億円	H5~H32	77億円	1.1億円
貨物上屋	9.2億円	H26~H27	0.3億円	8.9億円

港湾分科会審議(港湾計画):平成12年11月



〔平成27年度事業概要〕

阿賀マリノポリス地区複合一貫輸送ターミナル整備の一環として、岸壁背後のふ頭用地の整備および、ホットコイルや機械類貨物の取扱いが可能となる貨物上屋を整備する。



凡例

- 上屋
- ふ頭用地
- 港湾整備事業

主な案件の予定箇所（荷役機械の事例）

伏木富山港（新湊地区） （港湾管理者 富山県）


施設名	全体事業費	事業期間 （年度）	過年度 実績額	平成27年度 事業費
荷役機械	13億円	H26～H29	0.2億円	0.7億円
港湾分科会審議(港湾計画):平成11年7月				

〔平成27年度事業概要〕

伏木富山港新湊地区に設置している荷役機械(アンローダー:昭和44年設置)の老朽化に伴う代替更新を行う。



凡例

 荷役機械



主な案件の予定箇所 (ふ頭用地の事例)

仙台塩釜港(仙台港区) (港湾管理者 宮城県)

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	平成27年度 事業費
ふ頭用地 (中野地区)	22億円	H22~H27	15億円	7.0億円
ふ頭用地 (向洋地区)	45億円	H19~H31	20億円	5.4億円

港湾分科会審議(港湾計画):平成25年6月



[平成27年度事業概要]

飼料工場の生産拡大に伴う穀物等の貨物需要に対応するため実施している、中野地区国際物流ターミナル整備の一環として、岸壁(-14m)の完成(平成27年度予定)に合わせ、ふ頭用地を整備する。

また、向洋地区で国際海上コンテナターミナルにおける取扱量の増加に対応するため、背後のふ頭用地を拡張する。



凡例

- ふ頭用地
- 港湾整備事業

主な案件の予定箇所 (貯木場の事例)

十勝港(北地区) (港湾管理者 北海道広尾町)

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	平成27年度 事業費
貯木場	1.8億円	H26~H27	1.5億円	0.3億円

地方港湾審議会(港湾計画):平成26年10月(軽易な変更)

〔平成27年度事業概要〕

合板製造販売会社の十勝港進出に伴い、原材料(南洋材)輸入に必要なとなる、新たな水面貯木場を整備する。



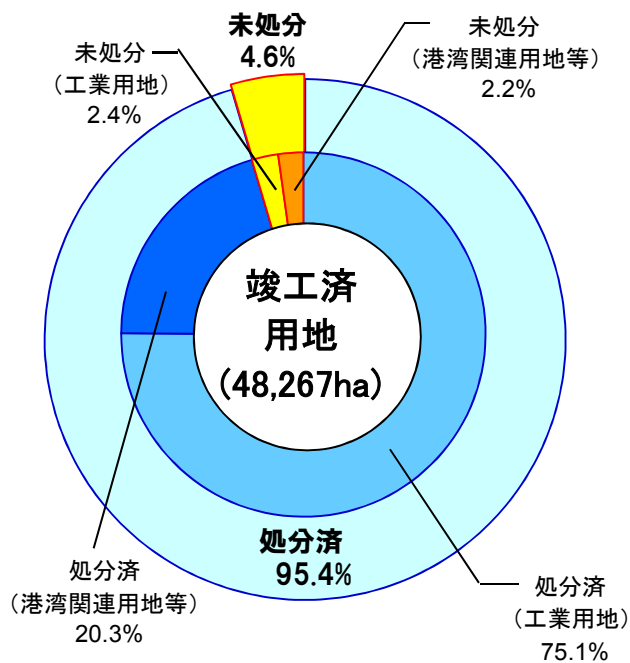
凡例

 貯木場

臨海部土地造成事業 (臨海債)

臨海部土地造成事業で整備された用地の状況

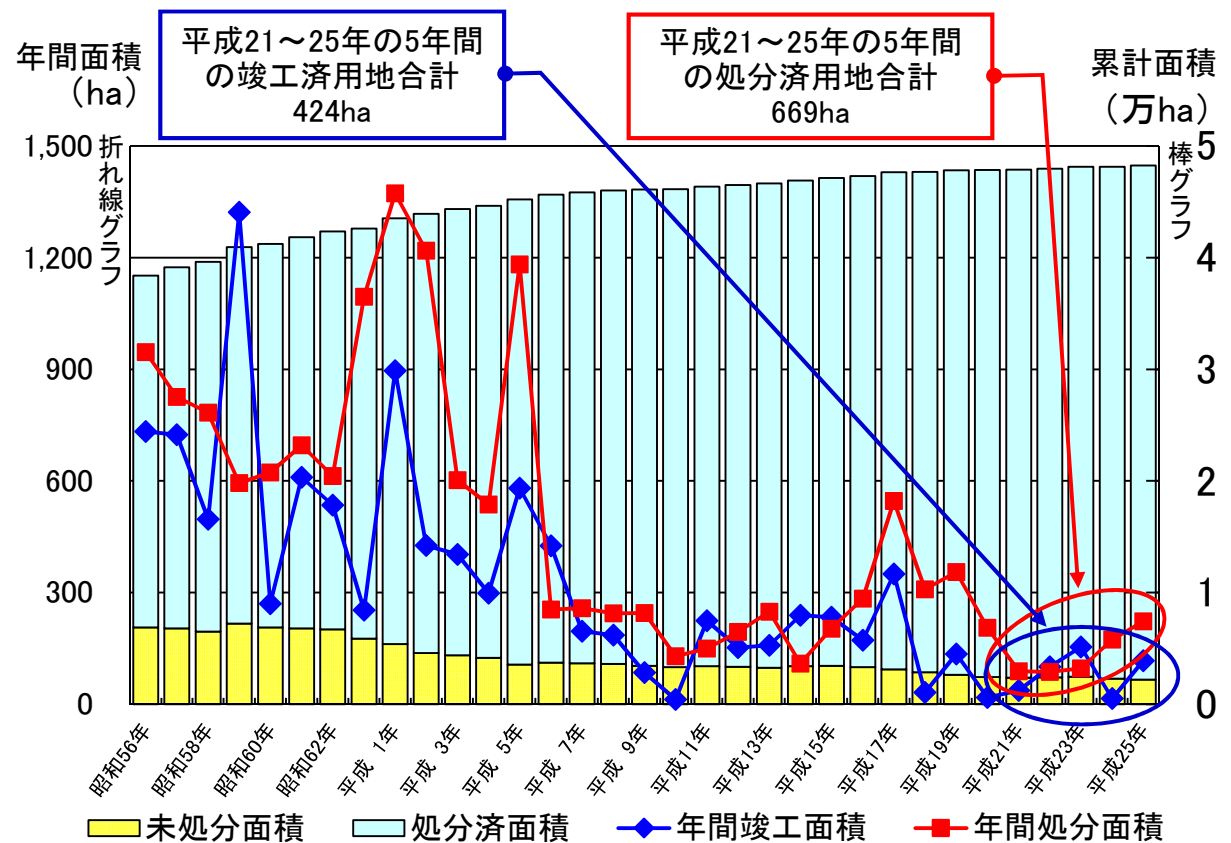
- 臨海部※1において、工業用地などに供するため造成された土地は、平成26年末現在4万8,267haであり、このうち約95%にあたる4万6,064haが売却等の処分※2が進んでいる。【図1】
- 直近の5年間では、処分済用地合計(669ha) ■ が竣工済用地合計(424ha) ◆ を上回り、未処分用地は減少傾向にある。【図2】



【図1: 臨海部土地における用地区分毎の処分状況割合】

※1 港湾区域および臨港地区内に限る。

※2 「処分」とは、売却・貸付を示す。



【図2: 臨海部の年間竣工面積と年間処分面積の関係】

主な案件の予定箇所(工業用地の事例)

相馬港(3号・4号ふ頭地区) (港湾管理者 福島県)

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	平成27年度 事業費
ふ頭用地	66億円	H8~H30	48億円	2.5億円
工業用地	49億円	H26~H27	20億円	29億円

港湾分科会審議(港湾計画):平成25年12月

[平成27年度事業概要]

臨海部の土地需要(LNG受入基地建設)に対応するため工業用地を整備する。

船舶の大型化や外貿貨物の新たな需要に対応するため、国際物流ターミナルのふ頭用地を整備する。



凡例

- ふ頭用地
- 工業用地
- 港湾整備事業

荷役機械等の延命化に資する事業について (機能債)

- 既存港湾ストックの老朽化が進む中、将来にわたり所要の機能を発揮できるよう『予防保全型』の考えを導入した計画的な維持管理を推進しつつ、国民の命と暮らしを守るため、ハード・ソフト両面から計画的、総合的に荷役機械等(※)の老朽化対策等を実施していくことが必要。
- 平成26年度より、新たに延命化に資する事業に必要な詳細定期点検診断と、将来にわたり活用する見込みのない施設の処分費についても地方債の対象となった。

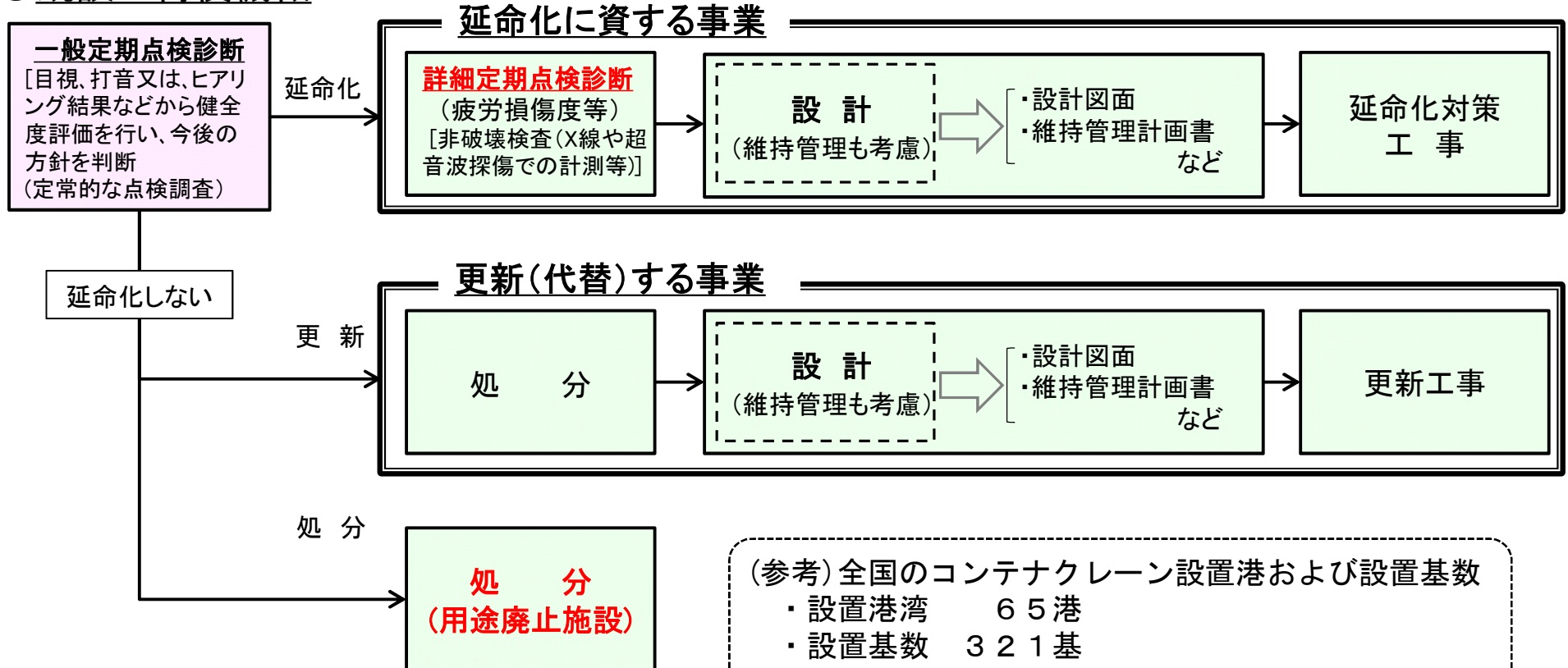
(※) 荷役機械等の施設： 荷役機械、上屋、ふ頭用地、貯木場、引船、港湾機能支援施設

【例：既設の荷役機械の延命化対策フローと地方債の対象】

単独事業
単独事業or起債事業

○既設の荷役機械

定期的な維持・補修は単独事業で実施



赤字：平成26年度より新たに地方債の対象となった項目

※H26. 4. 1現在(一社)港湾荷役機械システム協会調べ

荷役機械等の延命化に資する事業（実施例）

清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルガントリークレーンの延命化（港湾管理者:静岡県）

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	平成27年度 事業費	平成28年度 事業費(予定)
荷役機械(3基) (延命化対策)	6.3億円	H27~H28	2.3億円	4.0億円

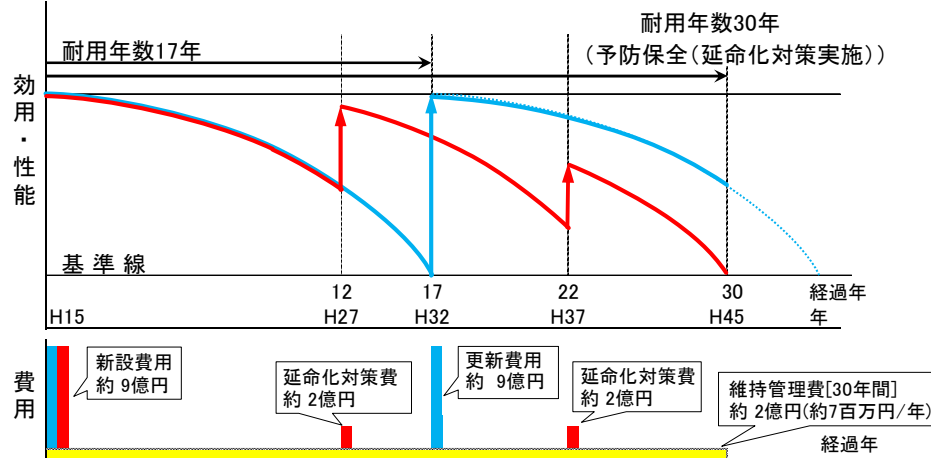


〔概要〕

平成15年に設置したガントリークレーン(設置後12年経過、耐用年数17年)3基について、詳細定期点検診断を実施。その結果を踏まえ、延命化対策工事を実施予定。

10年に1回程度の延命化対策工事により、耐用年数が約17年から約30年程度に延命され、30年間のライフサイクルコストが、代替更新に比べ、1基あたり約5億円(約25%)の縮減が可能であると見込まれる。

〔ライフサイクルコスト比較(参考)〕



〔ガントリークレーン1基当たりのライフサイクルコスト(30年間)の比較〕

事後保全(代替更新) ■ 約20億円	>	予防保全(延命化対策) ■ 約15億円
-----------------------	---	------------------------

1基あたり約5億円、25%の経費削減が実現 * 1基あたり年間0.17億円の経費削減



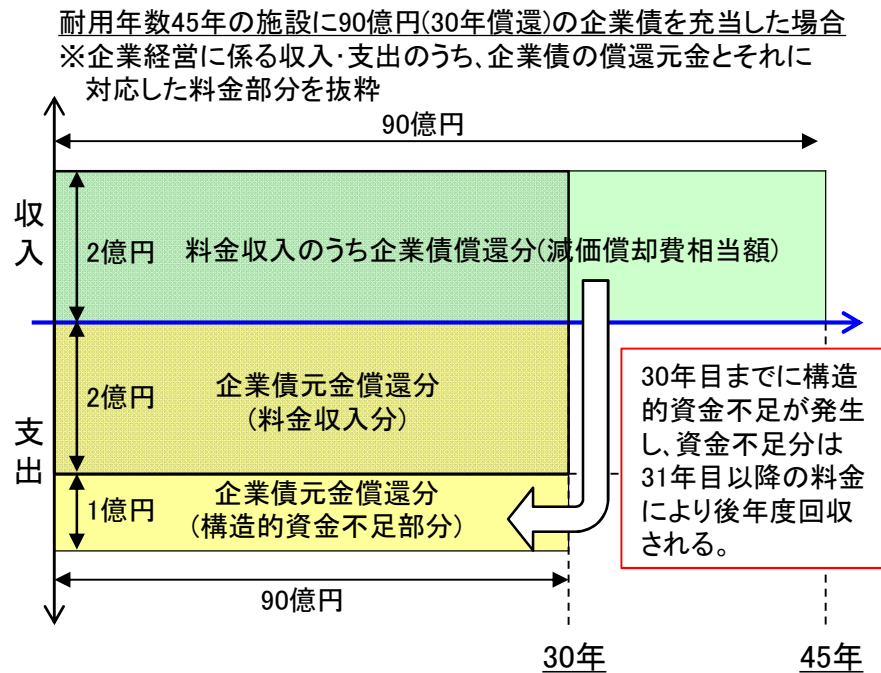
今後、護岸などの土木施設についても、延命化に資する事業を全国に展開する予定。

(参考)地方債(公営企業債)の償還年限の延長について 国土交通省

【平成27年1月14日総務省プレスリリース「平成27年度地方債計画資料」より】

- 施設等の建設又は改良時に発行した、地方債(公営企業債)の償還期間と耐用年数との間に差があることにより、構造的に資金不足が発生する(図1参照)。長期的な収支見通しに基づき安定的な経営を行うためには、地方債(公営企業債)の償還期間と施設等の耐用年数との差を縮小することが必要。
- 平成27年度以降に同意等を受けて発行する地方債(公営企業債)のうち、財政融資資金を充当するものについて、施設の耐用年数等を踏まえて償還年限が延長された(表1参照)。

【図1 公営企業債の償還期間と料金回収期間のずれ
(イメージ)】



※平成26年11月28日 財政制度等審議会 財政投融资分科会 資料2-1より抜粋

【表1 公営企業債に適用される財政融資資金の償還年限】

施設名	平成26年度償還年限		平成27年度以降償還年限	
	固定金利方式	利率見直し方式	固定金利方式	利率見直し方式
ふ頭用地	20年(5年)	30年(5年)	40年(5年)	40年(5年)
上屋	20年(3年)	25年(3年)	31年(3年)	31年(3年)
荷役機械	15年(3年)	15年(3年)	17年(3年)	17年(3年)
貯木場	20年(3年)	20年(3年)	20年(3年)	20年(3年)
引船	15年(3年)	15年(3年)	15年(3年)	15年(3年)

※ふ頭用地、上屋、荷役機械の3施設が償還年限延長対象施設
※()内は据置期間
※地方公共団体金融機構の貸付金も同様の見直しが行われる。